

公 営 企 業 の 概 況

令和3年度 地方公営企業設置状況

R4.3.31 現在

市町村名	法 適 用														法 非 適 用														総計	所在地								
	上水	簡水	病院	下水道							観光		宅造	介護	他	計	簡水	電気	下水道							観光		宅造			介護	計						
				公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	公共							特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他													
1	前橋市	○			○		○										3	○																3	6	1		
2	高崎市	○			○		○										3																	2	5	2		
3	桐生市	○			○		○										3	○																2	5	3		
4	伊勢崎市	○		○	○		○	○									5																	1	6	4		
5	太田市				○		○	○	○						○		5	○																1	6	5		
6	沼田市	○	○		○		○	○									5	○																1	6	6		
7	館林市				○	○		○									3																	0	3	7		
8	渋川市	○			○		○	○	○	○					○		7													○	○				2	9	8	
9	藤岡市	○		○	○											4	○					○												3	7	9		
10	富岡市	○			○			○	○							4																		1	5	10		
11	安中市	○		○	○											4																		0	4	11		
12	みどり市		○		○											2	○					○												4	6	12		
市計		9	2	3	12	1	6	6	4	1	0	0	0	2	2	48	1	5	0	0	0	4	1	1	2	1	3	2	20	68								
13	榛東村	○														1	○	○		○	○													4	5	13		
14	吉岡町	○			○		○	○								4																		0	4	14		
15	上野村															0	○					○												3	3	15		
16	神流町															0	○					○												2	2	16		
17	下仁田町	○														1	○					○												2	3	17		
18	南牧村															0	○					○	○											3	3	18		
19	甘楽町	○														1		○			○	○												4	5	19		
20	中之条町	○	○												○	3	○	○	○		○	○	○	○										8	11	20		
21	長野原町		○													1	○				○	○	○											4	5	21		
22	嬭恋村	○														1	○				○	○	○	○										5	6	22		
23	草津町	○											○			2	○	○																	2	4	23	
24	高山村															0	○					○	○					○						4	4	24		
25	東吾妻町	○														1	○	○				○	○						○	●				7	8	25		
26	片品村															0	○				○	○												3	3	26		
27	川場村															0	○					○													3	3	27	
28	昭和村															0	○					○	○												3	3	28	
29	みなかみ町	○														1		○			○	○													3	4	29	
30	玉村町	○			○		○									3																			0	3	30	
31	板倉町															0		○																	2	2	31	
32	明和町															0		○																	2	2	32	
33	千代田町															0		○																	1	1	33	
34	大泉町				○											1																			0	1	34	
35	邑楽町															0		○																		1	1	35
町村計		10	2	0	3	0	2	1	0	0	0	1	0	0	1	20	13	2	10	0	8	10	10	2	1	0	2	8	66	86								
市町村計		19	4	3	15	1	8	7	4	1	0	1	0	2	3	68	14	7	10	0	8	14	11	3	3	1	5	10	86	154								
一部事務組合		1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10				
総計		20	4	10	15	1	8	7	4	1	0	1	0	4	3	78	14	7	10	0	8	14	11	3	3	1	5	10	86	164								

一部事務組合 内訳

一部事務組合名	法 適 用														法 非 適 用														総計	所在市町村						
	上水	簡水	病院	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	宅造	介護	他	計	簡水	電気	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	宅造	介護	計								
桐生地域医療組合			○													1																		0	1	桐生市
多野藤岡医療事務市町村組合			○											●		3																		0	3	藤岡市
邑楽館林医療事務組合			○													1																		0	1	館林市
富岡地域医療企業団			○													1																		0	1	富岡市
下仁田南牧医療事務組合			○													1																		0	1	下仁田町
吾妻広域町村圏振興整備組合			○													1																		0	1	中之条町
西吾妻福祉病院組合			○													1																		0	1	長野原町
群馬東部水道企業団	○															1																		0	1	太田市
組合等計		1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10			

※表中「●」は2つの施設が設置されている事業を表す。

1. 公営企業の概況

(1) 事業数

- ア 県内市町村等の公営企業の事業数は164事業（法適用企業78、法非適用企業86）で、前年度末に比べて1事業減少した。
- イ 事業別では、下水道事業82事業が最も多く、次いで水道事業（簡易水道事業含む）38事業、介護サービス事業14事業、病院事業10事業となっている。
- ウ 増減の内訳は、以下のとおりとなっている。なお、法適用企業への移行により、「簡易水道事業」について、法適用企業が1事業増加、法非適用企業が1事業減少となっている。

【法適用企業】

- ・簡易水道事業：1事業増加（法非適用企業からの移行）

【法非適用企業】

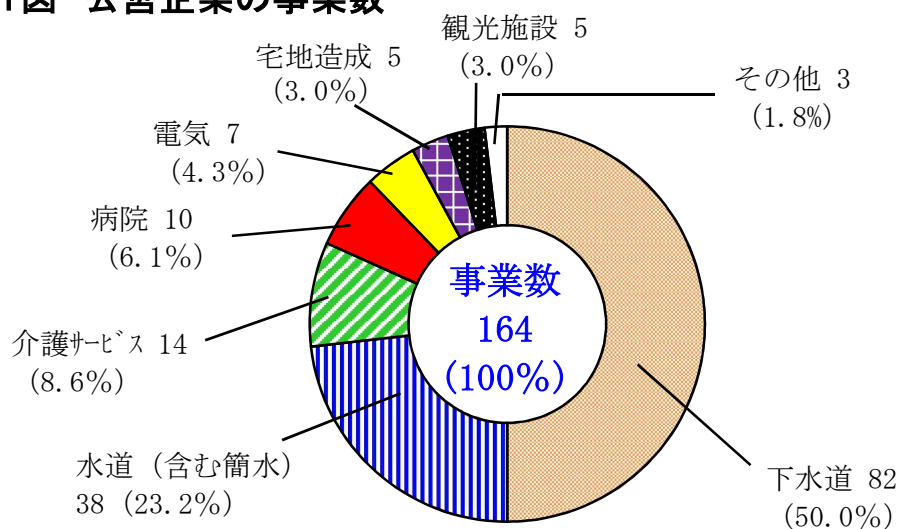
- ・簡易水道事業：1事業減少（法適用企業への移行）
- ・介護サービス事業：1事業減少（事業廃止）

第1表 公営企業の年度末事業数

(単位：事業)

区 分	R2年度 A	R3年度 B	経営主体別内訳			差 引 B - A	
			市	町村	組合		
法適用企業	上水道事業	20	20	9	10	1	0
	簡易水道事業	3	4	2	2	0	1
	病院事業	10	10	3	0	7	0
	下水道事業	36	36	30	6	0	0
	観光施設事業	1	1	0	1	0	0
	介護サービス事業	4	4	2	0	2	0
	その他事業	3	3	2	1	0	0
	小 計	77	78	48	20	10	1
法非適用企業	簡易水道事業	15	14	1	13	0	▲ 1
	電気事業	7	7	5	2	0	0
	下水道事業	46	46	6	40	0	0
	観光施設事業	4	4	3	1	0	0
	宅地造成事業	5	5	3	2	0	0
	介護サービス事業	11	10	2	8	0	▲ 1
	小 計	88	86	20	66	0	▲ 2
合 計	165	164	68	86	10	▲ 1	

第1図 公営企業の事業数



(2)職員数

ア 職員数は5,582人（法適用企業5,430、法非適用企業152）で、前年度末に比べて31人減少した。

イ 事業別では、病院事業4,551人が最も多く、全体の81.5%を占め、次いで水道事業（簡易水道事業含む）516人（9.3%）、下水道事業333人（6.0%）となっている。

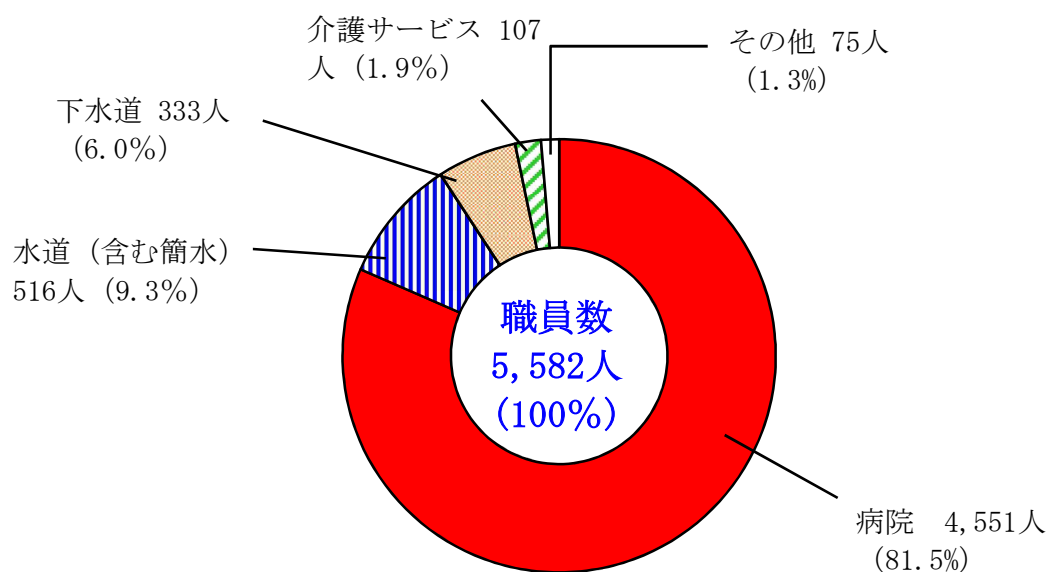
ウ 増減の内訳は、病院事業（▲16人）が最も大きく、次いで下水道事業（▲11人）、観光施設事業（▲5人）となっている。

第2表 公営企業の年度末職員数

(単位：人)

区 分		R2年度 A	R3年度 B	差引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	488	487	▲ 1	▲ 0.2
	簡易水道事業	8	12	▲ 4	50.0
	病院事業	4,567	4,551	▲ 16	▲ 0.4
	下水道事業	290	280	▲ 10	▲ 3.4
	観光施設事業	14	15	▲ 1	7.1
	介護サービス事業	70	71	▲ 1	1.4
	その他事業	14	14	0	0.0
	小 計	5,451	5,430	▲ 21	▲ 0.4
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	19	17	▲ 2	▲ 10.5
	電気事業	3	3	0	0.0
	下水道事業	54	53	▲ 1	▲ 1.9
	観光施設事業	49	43	▲ 6	▲ 12.2
	宅地造成事業	0	0	0	0.0
	介護サービス事業	37	36	▲ 1	▲ 2.7
	小 計	162	152	▲ 10	▲ 6.2
合 計	5,613	5,582	▲ 31	▲ 0.6	

第2図 公営企業の職員数

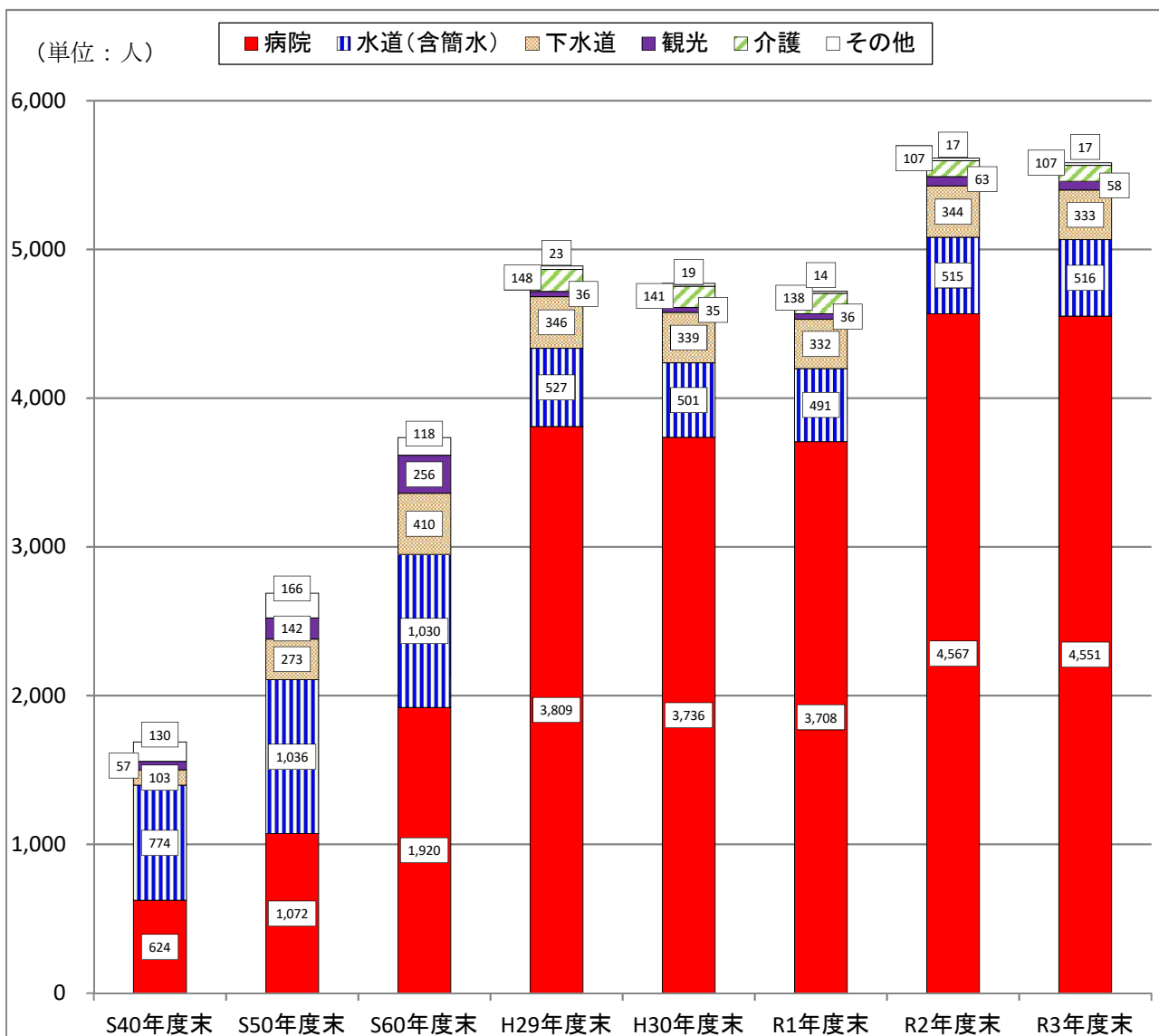


第3表 公営企業の職員数の推移

(単位：人)

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
法 適 用 企 業	上水道事業	534	521	521	517	507	499	476	465	488	487
	簡易水道事業	4	4	4	4	4	4	2	3	8	12
	ガス事業	16	15	16	15	16	8	5	0	0	0
	病院事業	3,786	3,828	3,828	3,860	3,815	3,809	3,736	3,708	4,567	4,551
	下水道事業	152	149	145	144	142	142	139	145	290	280
	観光施設事業	19	20	16	15	11	10	9	10	14	15
	介護サービス事業	119	120	110	108	108	106	99	97	70	71
	その他事業	8	8	10	10	13	10	9	9	14	14
	小 計	4,638	4,665	4,650	4,673	4,616	4,588	4,475	4,437	5,451	5,430
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	31	31	31	29	30	24	23	23	19	17
	電気事業	2	5	7	2	2	4	4	4	3	3
	下水道事業	220	222	215	211	206	204	200	187	54	53
	観光施設事業	23	25	26	28	26	26	26	26	49	43
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駐車場事業	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0
	介護サービス事業	91	60	42	45	43	42	42	41	37	36
	小 計	368	344	321	316	308	301	296	282	162	152
合 計	5,006	5,009	4,971	4,989	4,924	4,889	4,771	4,719	5,613	5,582	

第3図 公営企業の職員数の推移



(3) 決算規模

- ア 決算規模（支出ベース）は1,798億77百万円（普通会計の19.5%に相当）で、前年度に比べて10億33百万円、0.6%減少した。
- イ 事業別決算規模では、病院事業699億22百万円（全体の38.9%）が最も大きく、次いで下水道事業541億80百万円（全体の30.1%）、水道事業（簡易水道事業含む）508億円（全体の28.3%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、水道事業（簡易水道事業を含む）（▲14億26百万円）が大きく減少する一方、下水道事業（+7億35百万円）が増加している。

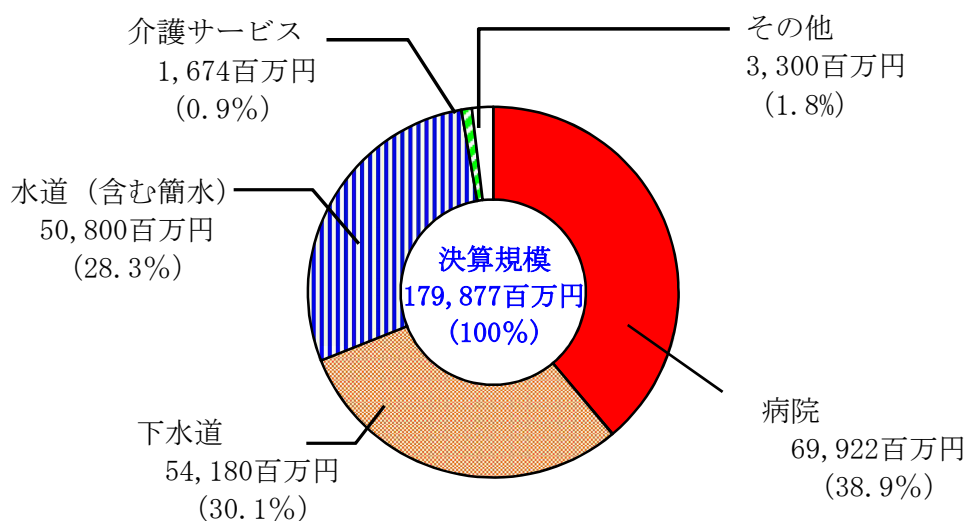
第4表 事業別決算規模

(単位：百万円)

区 分		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 A	R3年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	44,817	47,282	46,971	50,226	48,598	▲1,628	▲3.2
	簡易水道事業	244	226	268	404	767	363	90.0
	ガス事業	3,193	208	363	-	-	-	-
	病院事業	76,056	66,055	66,235	69,859	69,922	64	0.1
	下水道事業	25,652	24,382	26,125	44,624	44,786	162	0.4
	観光施設事業	1,231	937	627	845	575	▲270	▲31.9
	介護サービス事業	1,010	956	993	739	799	60	8.1
	その他事業	286	258	328	312	504	192	61.7
	小 計	152,489	140,304	141,910	167,008	165,950	▲1,058	▲0.6
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	1,814	1,765	1,970	1,596	1,436	▲160	▲10.1
	電気事業	1,214	1,229	1,127	1,423	1,005	▲418	▲29.4
	下水道事業	29,939	28,986	27,244	8,821	9,395	573	6.5
	観光施設事業	298	333	358	451	263	▲188	▲41.7
	宅地造成事業	2,005	775	952	682	953	271	39.7
	駐車場事業	284	239	152	-	-	-	-
	介護サービス事業	893	918	887	927	875	▲52	▲5.6
	小 計	36,447	34,245	32,690	13,902	13,927	25	0.2
合 計	188,936	174,549	174,600	180,910	179,877	▲1,033	▲0.6	

(注) 決算規模 法適用企業 : 総費用(税込) - 減価償却費 + 資本的支出
 法非適用企業 : 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金

第4図 地方公営企業の決算規模



(4) 経営状況

ア 総収支の状況（法適用企業：純損益、法非適用企業：実質収支）

- (ア) 総収支は92億87百万円（黒字）で、前年度に比べて3億51百万円、3.9%増加した。
- (イ) 黒字事業は154事業（前年度比+2事業）で、事業全体の93.9%（前年度比+1.8ポイント）を占める。
赤字事業は10事業（前年度比▲3事業）で、事業全体の6.1%（前年度比▲1.8ポイント）を占める。
- (ウ) 黒字事業の黒字額の合計は、101億29百万円（前年度比+6億7百万円、+6.4%）、赤字事業の赤字額の合計は、8億42百万円（前年度比+2億56百万円、+43.6%）となっている。

イ 事業別の総収支の状況

- (ア) 水道事業（簡易水道事業含む）は、料金収入の減少や、施設の建設改良に伴う減価償却費の増加等により、前年度44億6百万円から本年度38億5百万円へと黒字額が減少した。
- (イ) 病院事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが落ち着いたこと等により、医業収益が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等により、前年度9億28百万円から本年度23億54百万円へと黒字額が増加した。
- (ウ) 下水道事業は、一部団体の料金改定等により料金収入は増加したが、他会計繰入金金の減少等により、前年度32億22百万円から本年度28億62百万円へと黒字額が減少した。
- (エ) 介護サービス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者の減少等により収益が減少し、前年度38百万円から本年度65百万円へと赤字額が増加した。

第5表 総収支の状況

（単位：事業、百万円、%）

区分	R2年度（A）			R3年度（B）			差引（B）-（A）				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
黒字・赤字別	黒字	64	88	152	68	86	154	4	▲2	2	1.3
		8,748	774	9,522	9,373	756	10,129	625	▲18	607	6.4
	赤字	▲13	0	▲13	▲10	0	▲10	▲3	0	▲3	▲23.1
	▲586	0	▲586	▲842	0	▲842	▲256	0	▲256	43.6	
	計	77	88	165	78	86	164	1	▲2	▲1	▲0.6
		8,162	774	8,936	8,531	756	9,287	369	▲18	351	3.9
事業別	水道（含む簡水）	4,242	164	4,406	3,724	81	3,805	▲518	▲83	▲601	▲13.6
	電気		177	177		160	160		▲17	▲17	▲9.8
	病院	928		928	2,354		2,354	1,426		1,426	153.8
	下水道	2,834	389	3,222	2,401	461	2,862	▲433	72	▲360	▲11.2
	観光施設	212	23	235	120	35	156	▲92	12	▲80	▲33.9
	宅地造成		2	2		9	9		7	7	485.2
	介護サービス	▲58	20	▲38	▲75	11	▲65	▲17	▲9	▲26	▲69.4
	その他	4		4	6		6	2		2	39.9
	計	8,162	774	8,936	8,531	756	9,287	369	▲18	351	3.9

（注）1. 「黒字・赤字別」における上段は事業数、下段は金額である。

2. 総収支（1）法適用企業にあつては、純損益（総収益 - 総費用）

（2）法非適用企業にあつては、実質収支（= 形式収支※ - 翌年度に繰越すべき財源）

※形式収支 = 収支再差引 - 積立金 + 前年度からの繰越金 - 前年度繰上充用金

(5) 料金収入

ア 料金収入は1,050億41百万円で、前年度に比べて30億24百万円、3.0%増加した。

イ 事業別料金収入では、病院事業538億56百万円が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）328億10百万円、下水道事業151億17百万円となっている。

第6表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区 分	R2年度 (A)			R3年度 (B)			差引 (B) - (A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道 (含む簡水)	32,249	677	32,926	32,341	470	32,810	92	▲ 208	▲ 116	▲ 0.4
	電気		1,055	1,055		985	985		▲ 70	▲ 70	▲ 6.6
	病院	50,760		50,760	53,856		53,856	3,096		3,096	6.1
	下水道	12,976	2,091	15,067	13,036	2,082	15,117	60	▲ 9	51	0.3
	観光施設	613	114	727	585	129	714	▲ 28	15	▲ 13	▲ 1.8
	宅地造成		0	0		119	119		119	119	皆 増
	介護サービス	568	719	1,287	550	707	1,257	▲ 19	▲ 12	▲ 30	▲ 2.4
	その他	196		196	183		183	▲ 13		▲ 13	▲ 6.6
	計	97,362	4,656	102,017	100,550	4,492	105,041	3,188	▲ 164	3,024	3.0

(6) 他会計繰入金

ア 一般会計等他会計繰入金は288億6百万円で、前年度に比べて10億55百万円、3.5%減少した。

イ 事業別では、下水道事業205億65百万円が最も大きく、次いで病院事業62億73百万円、水道事業（簡易水道事業含む）14億80百万円となっている。

ウ 増減の内訳は、下水道事業（▲8億34百万円）、宅地造成事業（▲3億20百万円）が大きく減少する一方、病院事業（+2億89百万円）が増加している。

第7表 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区 分	R2年度 (A)			R3年度 (B)			差引 (B) - (A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道 (含む簡水)	1,045	527	1,572	1,125	355	1,480	80	▲ 172	▲ 91	▲ 5.8
	電気		1	1		1	1		▲ 0	▲ 0	▲ 3.1
	病院	5,984		5,984	6,273		6,273	289		289	4.8
	下水道	16,893	4,507	21,400	16,088	4,477	20,565	▲ 805	▲ 30	▲ 834	▲ 3.9
	観光施設	0	203	203	0	122	122	0	▲ 81	▲ 81	▲ 40.0
	宅地造成		366	366		47	47		▲ 320	▲ 320	▲ 87.3
	介護サービス	62	171	233	128	153	281	66	▲ 18	48	20.6
	その他	103		103	37		37	▲ 66		▲ 66	▲ 63.6
	計	24,086	5,775	29,861	23,651	5,155	28,806	▲ 435	▲ 620	▲ 1,055	▲ 3.5

(7) 建設投資額

ア 建設投資額は394億62百万円で、前年度に比べて10億5百万円、2.5%減少した。

イ 事業別建設投資額では、水道事業（簡易水道事業含む）186億5百万円（全体の47.1%）が最も大きく、次いで下水道事業160億47百万円（全体の40.7%）、病院事業35億33百万円（全体の9.0%）となっている。

ウ 増減の内訳は、水道事業（簡易水道事業含む）（▲18億69百万円）、病院事業（▲3億47百万円）が大きく減少する一方、下水道事業（+9億88百万円）が増加している。

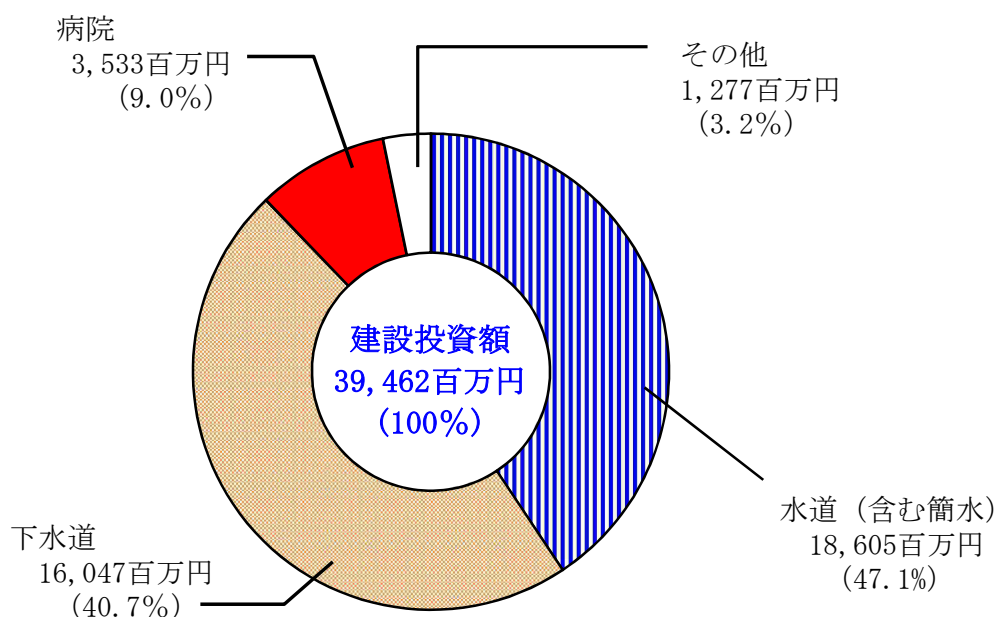
第8表 建設投資の状況

(単位：百万円)

区 分		R2年度 A	R3年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	19,809	17,848	▲ 1,961	▲ 9.9
	簡易水道事業	111	127	▲ 16	14.4
	病院事業	3,881	3,533	▲ 347	▲ 9.0
	下水道事業	12,744	13,324	▲ 580	4.5
	観光施設事業	223	199	▲ 24	▲ 10.8
	介護サービス事業	9	4	▲ 4	▲ 49.1
	その他事業	0	213	▲ 212	96,561.4
	小 計	36,776	35,247	▲ 1,529	▲ 4.2
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	554	631	▲ 77	13.9
	電気事業	335	6	▲ 329	▲ 98.2
	下水道事業	2,315	2,723	▲ 408	17.6
	観光施設事業	147	13	▲ 134	▲ 91.2
	宅地造成事業	304	839	▲ 535	176.0
	介護サービス事業	36	3	▲ 33	▲ 91.6
	小 計	3,691	4,215	▲ 524	14.2
	合 計	40,467	39,462	▲ 1,005	▲ 2.5

(注) 建設投資額とは、資本的支出における建設改良費をいう。

第5図 建設投資の状況



(8) 企業債

ア 企業債発行額

(ア) 企業債発行額は207億27百万円で、前年度に比べて18億14百万円、9.6%増加した。

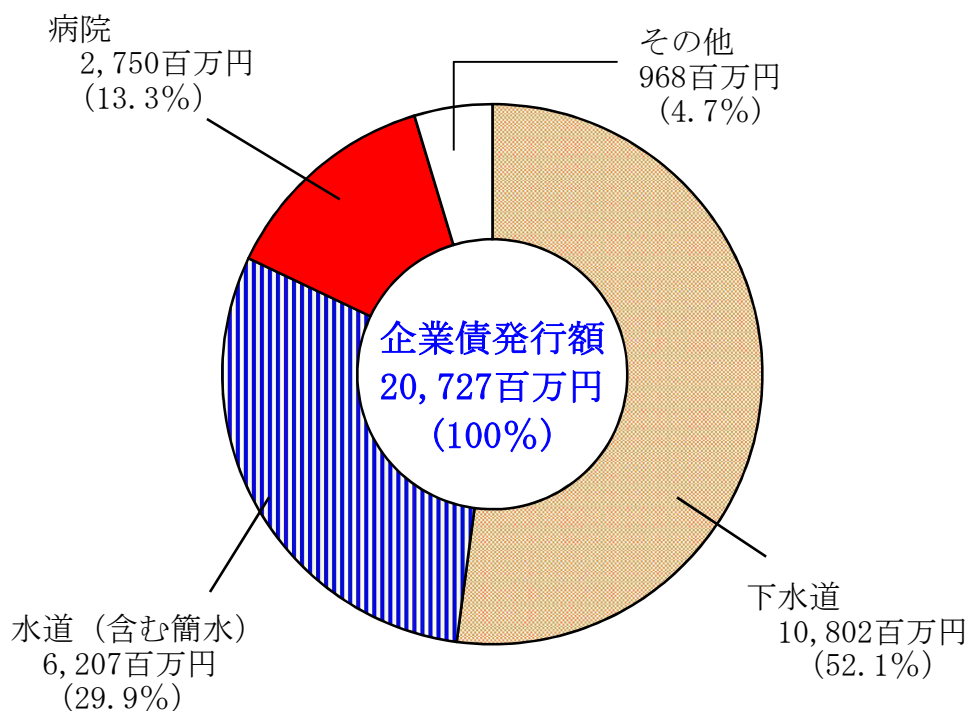
(イ) 事業別企業債発行額では、下水道事業108億2百万円（全体の52.1%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）62億7百万円（全体の29.9%）、病院事業27億50百万円（全体の13.3%）となっている。

第9表 企業債発行額の状況

（単位：百万円）

区 分		R2年度 A	R3年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法適用企業	上水道事業	6,714	5,652	▲ 1,062	▲ 15.8
	簡易水道事業	23	78	55	241.4
	病院事業	1,694	2,750	1,057	62.4
	下水道事業	8,361	9,177	817	9.8
	観光施設事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	—
	その他事業	0	200	200	皆 増
	小 計	16,791	17,857	1,066	6.3
法非適用企業	簡易水道事業	313	478	165	52.6
	電気事業	333	0	▲ 333	皆 減
	下水道事業	1,084	1,624	540	49.9
	観光施設事業	114	0	▲ 114	皆 減
	宅地造成事業	266	767	501	188.8
	介護サービス事業	13	1	▲ 12	▲ 90.1
	小 計	2,122	2,870	748	35.2
合 計	18,913	20,727	1,814	9.6	

第6図 企業債発行額の状況



第10表 企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
							決算額	伸び率	
法 適 用 企 業	上水道事業	3,130	4,656	4,595	5,432	5,010	6,714	5,652	84.2
	簡易水道事業	11	11	9	9	8	23	78	337.0
	ガス事業	15	15	0	0	0	0	0	—
	病院事業	1,649	4,737	10,757	565	1,022	1,693	2,750	162.4
	下水道事業	4,108	4,929	5,111	4,639	5,450	8,361	9,177	109.8
	観光施設事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	0	0	0	200	皆 増
小 計	8,913	14,348	20,472	10,645	11,490	16,791	17,857	106.3	
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	335	204	264	225	284	304	478	157.2
	電気事業	0	206	224	161	0	333	0	皆 減
	下水道事業	5,891	5,166	5,962	5,496	4,891	1,003	1,624	161.9
	観光施設事業	0	0	0	34	46	114	0	皆 減
	宅地造成事業	576	54	0	9	23	266	767	288.3
	駐車場事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	16	8	27	18	7	13	1	7.7
	小 計	6,818	5,638	6,477	5,943	5,251	2,033	2,870	141.2
合 計	15,731	19,986	26,949	16,587	16,741	18,824	20,727	110.1	

イ 企業債現在高

- (ア) 企業債現在高は3,810億円で、前年度末に比べて110億円、2.8%減少し、平成16年度以降減少傾向が続いている。
- (イ) 事業別企業債現在高では、下水道事業2,333億円（全体の61.2%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）1,047億円（全体の27.5%）、病院事業397億円（全体の10.4%）となっている。

第11表 企業債現在高の推移

(単位：億円)

事業別	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 A	R3年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)	構成比 (%)
水道(含む簡水)	1,118	1,090	1,060	1,075	1,047	▲ 27	▲ 2.5	27.5
下水道	2,680	2,595	2,511	2,416	2,333	▲ 83	▲ 3.5	61.2
病院	505	458	423	402	397	▲ 5	▲ 1.3	10.4
観光施設	6	4	4	4	4	▲ 1	▲ 13.0	0.1
その他	33	27	21	22	29	7	33.0	0.8
電気	4	6	5	8	8	▲ 0	▲ 3.6	0.2
ガス	1	0	0	-	-	-	-	-
宅地造成	13	8	5	4	11	7	180.0	0.3
駐車場	2	1	0	0	-	-	-	-
介護サービス	13	12	11	10	8	▲ 1	▲ 14.3	0.2
その他	0	0	0	0	2	2	皆 増	0.1
合 計	4,342	4,174	4,019	3,919	3,810	▲ 110	▲ 2.8	100.0

(9) 資金不足比率

財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）に基づく資金不足が生じている公営企業会計はない。

(参考) 用語解説

- 公営企業** 地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用企業と法非適用企業とに分類される。
- 法適用企業** 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。
群馬県内の法適用企業が経営する事業には、上水道、簡易水道、病院、下水道、観光施設、介護老人保健施設、指定訪問看護ステーション、自動車教習所ほか各事業がある。
- 法非適用企業** 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。
群馬県内の法非適用企業が経営する事業には、簡易水道、電気、下水道、観光施設、宅地造成、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人デイサービスセンターほか各事業がある。
- 純損益** 法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。
なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
- 実質収支** 法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。
- 企業債** 公営企業の建設・改良事業に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。
- 累積欠損金(法適用企業のみ)** 法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)が生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失(赤字)が累積したものをいう。
- 資金不足** 財政健全化法に基づき公営企業会計(特別会計)ごとに算定する。資金不足が生じる公営企業会計については、事業規模(料金収入)と比較して指標化(「資金不足比率」)し、経営状況の悪化の度合いを測る。資金不足比率の経営健全化基準は20%である。
- 地方公営企業会計基準の見直し** 地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされていなかったが、民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて大幅に見直されるとともに、他の公的部門(地方独法、地方公会計等)も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中であって、できる限り企業会計基準との整合性を図り、経営状態をより正しく把握するため、会計基準が見直された。改正内容は、平成26年度予決算から適用となった。
主な内容として、「借入資本金制度の廃止」(従来は資本に計上されていた企業債等を負債に計上)、「みなし償却制度の廃止」、「引当金(退職給付引当金等)の計上の義務化」などがある。
主な効果として、償却資産はすべて毎年度減価償却するなど現在の資産価値を適切に表示すること、本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上することにより、資産状況や損益構造がより明らかになる。
なお、新基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではないことに留意が必要。